

人事行政の運営等の状況の公表について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び砥部町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年砥部町条例第166号）に基づき、砥部町の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和6年9月1日

砥部町長 佐川 秀紀

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況（令和6年4月1日）

一般事務	保育教諭	保健師	計
7人	3人	1人	11人

(2) 再任用の状況

ア 新規採用（令和6年4月1日）

フルタイム	短時間	計
0人	1人	1人

イ 任期更新（令和6年4月1日）

フルタイム	短時間	計
3人	11人	14人

ウ 退職の状況（令和5年度）

任期満了	未更新	勤務変更	計
6人	0人	0人	6人

(3) 退職の状況（令和5年度）

定年退職	定年前退職	計
1人	6人	7人

(4) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況（各年4月1日）

（単位：人）

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		令和5年	令和6年		
一般行政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	38	42	4	地域振興課新設に伴う職員増+3 会計年度任用職員から正職へ変更+1
	税 務	9	10	1	再任用短時間職員の退職に伴い常勤職員を配置+1
	民 生	46	45	△ 1	広田保育所の保育士増+1 ねんりんピック終了に伴う職員減▲1 再任用フルから短時間への変更▲1
	衛 生	16	18	2	保健師新規採用+1 再任用短時間職員の退職に伴い常勤職員を配置+2
	農 林 水 産	7	7	0	
	商 工	6	6	0	
	土 木	9	9	0	
特別行政 部 門	小 計	133	139	6	
	教 育	38	35	△ 3	常勤職員から再任用短時間への変更▲1 用務員を学校から美化センターへ配置換▲1 正職から会計年度へ変更▲1
公営企業等 会計部門	小 計	38	35	△ 3	
	病 院	3	2	△ 1	再任用フルの退職に伴う会計年度への変更▲1
	水 道	4	4	0	
	下 水 道	7	7	0	
	そ の 他	14	13	△ 1	浄化槽管理業務の民間移譲に伴う減▲1
合 計		199	200	1	

（注） 職員数は、特別職（町長、副町長、教育長）を含まない。

(5) 第4次定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

職 員 数		増 減 数	増 減 率
令和2年4月1日	令和7年4月1日		
人	人	人	%
197	199	2	1.02

（注） 職員数は、特別職を含まない。

イ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日）

（単位：人）

	令和2年 計画始期	令和3年 1年目	令和4年 2年目	令和5年 3年目	令和6年 4年目	令和7年 5年目	2～7年 計	令和7年 数値目標
職員数	197	198	199	199	200		—	199
増 減		1	1	0	1		3	0

（注） 1 増減は、対前年比の職員増減数である。

2 職員数は、特別職を含まない。

2 給与の状況

(1) 総括

ア 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳 人口 (5年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 令和4年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	20,280	9,290,858	1,001,633	1,899,763	20.5	20.5

（注） 1 上記の数値は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値である。

2 人件費には、特別職に支給される給料、報酬など、さらに2年度から、会計年度任用職員に支給される給料、報酬などを含む。

イ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当た 給与費 B／A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	171	550,807	78,342	220,912	850,061	4,971

（注） 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

3 職員数、給与費ともに再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

(2) 職員の平均給料月額、初任給等の状況

ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円	円	歳	円	円	歳
302,300	356,558	41.2	192,800	197,000	60.8

イ 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	197,318円	207,777円
	高校卒	167,549円	175,896円

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	264,200円	294,500円	345,600円	374,200円
	高校卒	244,200円	262,600円	—	297,000円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

(3) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事	主事	係長 主任	専門員	課長補佐	課長	
職員数	17人	23人	29人	22人	16人	14人	121人
構成比	14.1%	19.0%	24.0%	18.2%	13.2%	11.6%	100.0%

（注） 構成比の計は、端数処理の関係により100%にならない場合がある。

(4) 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当及び退職手当

区 分		砥部町		国	
期末手当		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
勤勉手当	6月期	1.20月分	1.00月分	1.20月分	1.00月分
（令和5年度	12月期	1.25月分	1.05月分	1.25月分	1.05月分
支給割合）	計	2.45月分	2.05月分	2.45月分	2.05月分
退職手当 （令和5年度 支給割合）		自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分
	最高限度	47.7090月分	47.709000月分	47.7090月分	47.709000月分
1人当たりの 平均支給額		11,918千円	18,999千円		

イ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

区 分		全 職 種
特殊勤務手当	支給実績（5年度決算）	3,000,000円
	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	3,000,000円
	職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	0.5%
	手当の種類（手当数）	3
	手当の名称	感染症防疫作業手当・行病人、 死人処理手当・研究手当

ウ 時間外勤務手当

時間外勤務手当	区 分	令和4年度	令和5年度
	支給総額	33,162千円	31,673千円
	職員1人当たりの支給年額	226千円	215千円

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

区 分	内 容	国の制度 との異同
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間の加算(満16歳年度始めから満22歳年度末までの子1人につき) 5,000円	同
住居手当	借家(借間) 12,000円を超える家賃の額に応じて 限度額27,000円	異
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 支給限度額55,000円 交通用具等使用者等 距離に応じ2,000円から31,600円を限度に支給	同
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を行なった場合に支給 4,400円／回	同
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給（給料月額100分の25を越えない範囲で職責に応じた定額）	同
管理職員 特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日等に勤務した場合に支給（職責に応じ5,000円から7,000円／回の定額、6時間を超える場合は加算あり） 管理職手当を支給される職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給（職責に応じ2,500円から3,500円／回の定額）	同

(5) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給料月額等	期末手当
給料	町 長	784,000円	令和5年度支給割合 6月期 1.65月 12月期 1.75月 計 3.40月 加算措置 有(15%)
	副町長	632,000円	
	教育長	570,000円	
報酬	議 長	319,000円	
	副議長	260,000円	
	議 員	239,000円	
退職手当		算定方式	支給時期
	町 長	給料月額×在職月数×0.46	任期毎に支給
	副町長	給料月額×在職月数×0.27	任期毎に支給
	教育長	給料月額×在職月数×0.20	任期毎に支給

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和6年4月1日現在）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	土・日曜日

(注) 業務の都合により、始業、終業が異なる場合がある。

(2) 休暇の種類（令和6年4月1日現在）

種類		休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇	一の年ごとにおける休暇	1年につき20日 (20日以内の繰越がある。)
	病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合	・公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 ・結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については、90日を超えない範囲で必要と認められる期間
	特別休暇	結婚、出産、交通機関の事故 その他の特別な事由により職員が勤務しないことが相当である場合	(主な休暇) ・産前休暇 8週間以内に出産する予定の女性職員が申し出た場合に出産の日まで ・産後休暇 出産の日の翌日から8週間 ・忌引休暇 配偶者の場合7日など ・結婚休暇 連続する5日の範囲内 ・夏季休暇 一の年の6月から10月までの期間内における5日の範囲内
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内において必要と認められる期間
	介護時間		介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内において必要と認められる時間

4 分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分（令和5年度）

区 分	免職	降任	休職	降給	計
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障	0人	0人	3人	0人	3人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	3人	0人	3人

（注） 休職処分者数には、当該年度前に処分を受け、当該年度に引き続き休職状態にある者を含む。

(2) 懲戒処分（令和5年度）

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0人	1人	0人	0人	1人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	1人	0人	0人	1人

5 サービスの状況

(1) 年次有給休暇の取得状況（令和5年）

	平均取得日数	平均取得率
全職員	11.81日	30.15%

(2) 育児休業の取得状況（令和5年度）

区 分	取得人数		
	男性	女性	計
新たに取得した者	4人	2人	6人
前年度から引き続き取得した者	0人	4人	4人

(3) 介護休暇の取得状況（令和5年度）

区 分	取得人数		
	男性	女性	計
介護休暇取得者	0人	0人	0人

6 研修及び人事評価の状況

(1) 研修の状況（令和5年度）

研 修 名	受講者数
階層別・専門研修（愛媛県研修所）	50人
階層別・専門研修（愛媛県町村会）	40人
町単独研修（新規採用職員等研修、管理職研修、メンタルヘルス研修、接遇・公務員倫理研修、ハラスメント対策研修、人権学習会、不当要求等対応研修）	373人
人事評価職員研修	55人

(2) 人事評価の状況（令和5年度）

目標設定研修並びに適正な評価が行えるよう評価者研修を行い、評価事務の効率化と正確かつ適正な事務処理のため人事評価システムを導入し、平成28年10月から人事評価を実施しています。人事評価は、能力評価と業績評価により行い、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、人材育成の意義も有しています。

7 福祉及び利益の保護の状況

(1) 共同互助会への公費負担状況

区 分	公費負担額	会員数	公費負担率
5年度	1,566千円	202人	50%

(2) 公務災害等の認定状況（令和5年度）

公務災害	通勤災害	計
4件	0件	4件

(3) 勤務条件に関する措置の要求等の状況（令和5年度）

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する審査請求	0件
苦情の処理	0件